

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、市民の規範となる行動をします。
- 3 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

令和4年4月
尾道市立御調中学校
作成責任者 校長 松栄 健吾

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修は、管理職・教務主任・生徒指導主事が中心に研修を企画・運営している。服務研修を、教職員が主体的に参加する研修にする必要がある。 ○懲戒事案等の不祥事がどこでも起こりうることであるという認識や当事者意識を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修を学年主任や学年主催にし、方法や内容等を工夫し、より体験的な研修を実施して研修効果を実感できるようにする。 ○多くの職員が当事者意識等をより認識しやすい状況や研修を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアイデアの募集やアンケート調査等を行い、方法や内容等を改善する。 ○被害者・加害者等の心情や心の痛みが想像できる研修資料を作成し、心を揺さぶり、自分だったらどうするか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査や随時アイデアの募集を行う。 ○毎服務研修後にアンケートを行い、振り返りを書くことで意識を高める。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事につながる発言や行動について、教職員間の相互注意喚起を行う必要がある。 ○個人情報管理については、個人情報に対する認識に個人差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○個人情報取扱者としての自覚を高め、危機意識を持って取り扱う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学年主任は学年内の所属職員等の気になる言動を把握し、相談・指導にあたる。 ○情報管理を意識した教室・職員室等の整理整頓を教職員相互に注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○個人情報管理についての研修を実施する。そして、毎週末を整理日とし、点検する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を年度初めに行っているが相談件数はなく、認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。